

平成28年第3回土幌町議会定例会

1 議事日程第1号 9月9日(金曜日)午前10時開会

日程番号1	会議録署名議員の指名
日程番号2	会期の決定 (諸般の報告)
日程番号3	行政報告
日程番号4	教育行政報告 (今期議会議案提案理由総括説明)
日程番号5 監報告第1号	例月出納検査報告
日程番号6 議案第1号	平成28年度農作物共済無事戻しについて
日程番号7 議案第2号	平成28年度畑作物共済無事戻しについて
日程番号8 議案第3号	町道の路線廃止及び認定について
日程番号9 議案第4号	損害賠償額の決定及び和解について
日程番号10 議案第5号	教育委員会委員の任命について

2 出席議員(12名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	12番 中村 貢	13番 加納 三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課主幹	三島 裕子
産業振興課長	高木 康弘	産業活性化担当課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
病院事務長	山下 慎也	特別養護老人ホーム施設長	矢野 秀樹
こども課長	金森 秀文	消防課長	淡中 濟

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	辻 亨
学校給食センター所長	鈴木 典人	高等学校事務長	藤村 延

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 藤内 和三

9 議事録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回土幌町議会定例会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、加藤宏一議員及び12番、中村貢議員を指名します。</p>
2		<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る9月6日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から9月16日までの8日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から9月16日までの8日間に決定しました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承承願います。</p> <p>次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき健全化判断比率の報告書及び資金不足比率報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承承願います。</p> <p>次に、土幌町教育委員会から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承承願います。</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
3		<p>日程第3、行政報告、町長から行政報告と台風被害関連の報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</p>
	小林町長	<p>本日ここに、第3回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各</p>

位には極めてご多用のおりにもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

それでは、6月定例町議会以降の町政の推移についてご報告申し上げます。

はじめに、7月10日に執行された参議院議員通常選挙は、選挙権年齢が従来の20歳から18歳に引き下げられた初の国政選挙となりました。選挙結果については、自由民主党が改選定数の過半数を超える56議席を、また、連立を組む公明党は14議席をそれぞれ獲得したところであります。この結果、両党で非改選議席を合わせると146議席となり、引き続き与党の安定した政権運営が進められることとなりました。今後も、財政再建、社会保障・人口減少問題、憲法改正の是非など重要政策の課題が山積していることから、その動向が注視されるところであります。

次に、本年度の普通交付税についてですが、すでに新聞報道にもありますように、本町においては前年度当初算定比7,923万1,000円、2.7%減の28億5,747万5,000円となったところであります。減額の主な要因としては、算定基準の一つとなる人口が昨年为国勢調査の結果で減となったほか、地域経済・雇用対策費の減額及び過疎対策事業債の公債費償還費が減少したものであります。行財政をめぐる状況は依然として不安定な要素があるため、引き続き行政改革の徹底を図りながら、健全な財政運営に努めて参りたいと存じます。

次に、昨年策定しました「土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」ですが、国は28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のため新型交付金、地方創生推進交付金（補助率1/2）を創設しました。本町では「しほろ創生賑わい創出事業」において、観光振興活性化事業を平成30年度までの3か年間事業として申請し、8月に交付決定を受けたところであります。この内本年度は、観光に関する調査研究・情報発信及び新道の駅へのチャレンジブース設置にかかる補正予算を今定例議会に提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、農作物の作況についてご報告いたします。

まず、気象の概況であります。4月から5月は高温、小雨で推移し、春作業は順調に終了したところでありますが、6月からの天候は一転し降雨、曇天、低温の日が7月下旬まで続き、順調に推移していた農作物の生育も停滞しました。

8月に入り天候は回復傾向で推移しておりましたが、相次ぐ台風の上陸により、スイートコーンやデントコーンに倒伏が発生したほか、大雨による停滞水によって収穫作業への影響が懸念されるところであります。

収穫を終えた小麦は天候不順が続き、収穫作業は大幅に遅れ、昨年

より10日遅い7月31日に収穫作業が始まり、8月10日（11日間）に全集団の収穫が終了しました。

現在調整中ではありますが、6月の開花期の天候不順や収穫期の降雨により品質が低下したことにより、収量、歩留まりとも過去最高を記録した昨年と比べ大幅に減少する見込みで、粗原乾燥推定重量は反収7.51俵（450.6kg）、品質においても2等が予想され、多額の共済金支払いになるものと思われます。

9月1日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料にもありますとおり、ばれいしょの生育は、回復してきておりましたが、台風の影響により収穫は大幅に遅れています。着粒数は平年より多く、1個重はやや小さめ、ライマン価は平年並の傾向となっており、収量は平年よりやや低いと予想されております。

豆類では、全体的に生育が遅れ、草丈は低く、着莢数は平年を下回っているところであります。

てん菜についても、生育は遅れ、風害や湿害の影響によるほ場間の差が大きい状況となっております。

飼料作物においても、牧草・デントコーンともに生育と収穫作業が遅れている状況となっております。

また、9月2日に実施しました、農業振興対策本部による作況調査の結果、ばれいしょ・てん菜・大豆が「やや不良」、豆類では、小豆と菜豆が「不良」、飼料作物の牧草が「並」、デントコーンが「やや不良」の作況であり、急遽ではありますが、9月2日付けで、「土幌町異常気象農業災害対策本部」を設置しました。今後において、技術指導、農作業事故防止、経営支援など、各機関連携による具体的な対策を検討して参る所存であります。

ともあれ、いよいよ収穫の最盛期を迎えましたが、今後は好天に恵まれ、各作物の生育が回復することを心から願うとともに、農作業事故が無いよう念願するものであります。

次に、土幌町地域創造発信拠点施設「新・道の駅」についてですが、本年6月に工事請負契約、8月2日には安全祈願祭が行われ、現在、外構工事の一部と建築主体工事の基礎工事が進められております。併せて、施設の運営に向け、指定管理者及び施設利用者との協議を重ねているところであります。

また、帯広開発建設部が整備する24時間トイレ建築工事、駐車帯工事、国道241号交差点改良工事は今月中に発注され、来月には全ての工事が着手される予定となっております。

何れにしましても、「道の駅」という特性を活かし、「まち」の魅力、とりわけ基幹である「農」と「食」の情報発信、街中（商店街）や拠点（観光資源）へ誘導するためのサインの役割、国道往来者の休憩施設と併せ、防災機能や交通情報など、道路機能の向上を基本コン

セプトとして町の活性化が図れるよう、取り組んで参りたいと存じます。

次に、農業共済事業の組織再編についてですが、JA士幌町の家畜診療所を「開業扱い」とする案に基づいて実務者協議を行い、課題の整理をしたところであります。

また、7月11日には「農業共済事業のあり方検討委員会」を開催し、この案に沿って十勝管内の組織再編を、検討委員会から第3段階である推進委員会に移行して進めることの了解をいただき、更に同月25日には、家畜共済加入者に対する家畜診療の取り扱いに係る説明会を開催し、町の方針を示すとともに、意見や要望を伺ったところであります。

これらの町内協議を経て、8月18日の第5回十勝管内組織再編検討委員会において、双方とも推進委員会への移行を了承し、同日第1回の推進委員会開催の運びとなり、来年3月末の再編に向けて集中的に作業を進めて行くこととなりました。

本町の事業運営の特徴である高い加入率や効果的なサービスなどが維持出来る再編となりますよう、協議を重ね対応して参る所存であります。

次に、企業（事業所）等の進出についてであります。

本年3月末を以て閉校となりました北中音更小学校について、全国農業協同組合連合会畜産生産部ET研究所が、繁殖技術研究生の講義・実習研修施設、十勝地区契約採卵サービスステーションなどとして活用すべく、校舎・屋内運動場を貸し付けることとし、去る1日に開所式が行われました。

また、ヤンマーアグリジャパン株式会社が、中士幌（国道241号、町道15号交点）に整備工場を設置することとなり、明年1月にはサービスが開始される見込みであります。

次に、国道241号の整備についてですが、8月30日に北十勝4町国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）で、帯広開発建設部に要請したところであります。要請内容につきましては前年度同様、冬期通行の安全確保対策と道路交通安全対策（歩道整備）となっております。

また、今年度執行状況は15号～17号間のうち660mについて防雪柵の設置工事が実施中となっております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士幌川下流地区（士幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、今年度は富秋排水路1700mの工事を実施されており、実勝排水路については実施設計を行うこととなっております。

「士幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」は、第10号明渠排水路700mの工事を実施し、14号明渠排水路の用地確定測量を完了す

ることとなっております。

この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、「多面的機能支払い交付金事業」は農村部全域で実施され（9地区、14,448ha）、各保全隊とも地区施設周辺の環境整備と道路の草刈り、砂利散布などの事業を実施しております。

今後は、明渠排水路の維持保全にかかる外部委託などが計画されておりますが、町はこれまで同様、本事業の趣旨であります「地域一体となって農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立し強い農業を創り上げる」ことを踏まえ、保全隊の取り組みを積極的に支援して参りたいと存じます。

次に、「土幌町簡易水道の整備」ですが、土幌及び中土幌市街を含む本町の中央部分を縦断する地域に、安全で安定的な給水を目的として整備に着手しております。本年度からは、道営農地整備事業（営農用水）として土幌北地区を中心とした工事を実施しております。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、土幌幹線交付金道路改良工事等を含む24件を発注したところであります。今後は、補助事業の発注を含め適期に工事が出来るよう努めて参りたいと存じます。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と上居辺第2地区の農道整備、新田地区草地整備事業について実施されております。

また、町が実施します団体営事業では、上居辺地区のふるさと農道事業の工事を実施しております。

建築関係では、土幌町地域創造発信拠点施設新築工事を含む17件を発注しております。

水道事業関係では、これまでに9件を発注したところで、今後は、道路事業関連の移設工事等を予定しております。

次に、商工業関係であります。本年度の土幌町プレミアム商品券発行事業につきましては、土幌町商工会において2回に分けて一般10%、子育て20%のプレミアム率で実施することとなりました。

夏の第一弾及び年末の第二弾を合わせて、発行総額約1億円で実施する予定をしており、商品券取扱店も町内の商店や事業所等のほとんどの参加をいただいております。

8月より夏の第一弾を実施中であり、使用期間の10月末までで発行額4,260万円の効果により、町内での購買がより一層活発になることを期待しております。

次に、行事関係であります、7月23日には札幌市において札幌士幌会総会が開催され、会員36名が出席のもと和やかに同郷の絆を深めるふるさと談義の集いとなりました。

8月2日には、42回目を迎えた老人・障がい者合同大運動会が行われました。本年度も総合研修センターでの開催となり、5チーム216名が参加、「ボール運び」や新種目の「風船割り競争」など11種目で熱戦が繰り広げられ、皆さんの元気あふれるプレーで大いに盛り上がりました。

次に、台風11号の影響が心配される中、8月20日、商工会が主催する恒例の「仮装盆踊り大会」は予定通り開催され、町内外から15団体204名・12個人が参加されました。

翌21日の「しほろ7,000人のまつり」は生憎の雨模様で、会場を総合研修センターに移しての開催となりました。一部催し物や出店が中止されましたが、メインの花みこしを始めステージ上では高原太鼓、一発芸大会、お笑いステージ、よさこいソーランやダンスパフォーマンスが行われる多彩な内容となりました。

また、特産品の販売や子ども縁日なども並び、最後に「お菓子まき」が行われ、子供から大人まで大勢の方々が参加される楽しい夏の日となりました。今回も「まつり応援団」のご協力もいただきスムーズな準備・運営が行われ、多くの町民の皆さんで創り上げたまつりとなりました。

なお、姉妹都市であります美濃市からは樋口教育長、佐藤市議会議長のほか花みこし連会員7名が来町され、まつりを盛り上げていただきました。

敬老会は9月1日にプラザ緑風で、2、6、7日には特別養護老人ホームにおいて開催されました。本年度のプラザ緑風で開催した敬老会は、在宅で77歳・88歳の節目を迎えられた102名（うち出席者43名）の皆様を招いて実施したところであります。

9月30日を基準日として75歳以上の方は、1,044名で、敬老祝い金及び敬老会への招待の対象とならない837名の方々には、昨年同様、長寿へのメッセージとプラザ緑風の無料入湯券を、また100歳を超える方5名には長寿記念品を贈呈したところであります。

受章関係では、町国民健康保険病院院長として、永年にわたり地域医療の向上に尽力された（故）高山俊一さんが叙位、正六位に叙されました。

表彰関係では、選挙管理委員会委員で中士幌新南の白木裕一さん、佐倉南区の山岸厚子さんが、永年にわたり選挙の管理執行と公正な選挙啓発に取り組んだ功績が認められ、北海道市町村選挙管理委員会連合会表彰を受賞されたほか、中士幌新南の石垣悦子さんが、戦没者遺族の援護事業に携わり社会福祉の増進に寄与された功績が認められ、

北海道知事より感謝状を受賞されました。

また、農業者年金の加入促進活動で優秀な実績を上げた団体に贈られる農業者年金基金理事長表彰を、士幌町農業委員会（渡邊睦美会長）が受賞されました。

次に、国民健康保険病院の今年度4月から7月までの4か月間の患者数についてご報告申し上げます。

まず患者数については、1日平均で申し上げますと、入院では予算48人に対し32.7人、外来では予算83.7人に対し93.0人の実績となっており、予算達成率では、入院68.1%、外来111.1%となっております。

また、前年度実績 入院39.8人、外来91.8人と比べますと、入院では7.2人減、外来では1.2人の増となっております。

病床利用率の動向については、本年4月から7月末までの入院患者が一般病床で2,304人、47.2%、療養病床で1,682人、68.9%、合わせて54.5%となっているところであります。

次に、4月から7月までの経営状況についてご報告申し上げます。

まず収益についてですが、入院では予算（4か月分）1億1,850万円に対し7,485万円、外来では予算（4か月分）6,968万円に対し5,235万円の実績となっており、予算達成率では入院63.2%、外来75.1%となっております。

また、前年度実績 入院9,969万円、外来5,633万円と比べますと、入院では2,484万円の減、外来では398万円の減となっており、入院は患者数が減少したこと、外来は開院日数が前年と比較して2日短いことによるものであります。

今後において、医療サービスの向上と経営改善に病院スタッフ共々取り組んで参りたいと存じます。

病院の改善に向けては、地域医療等アドバイザーや国保病院庁内改革検討委員会を設置しながら、検討を行ってきたところでありますが、2025年度（平成37年度）を目途とした「地域包括ケアシステム」や「地域医療構想」の動向を踏まえながら、検討を行っていかねばならないところであります。

士幌町における「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、中核である町立病院の改善対策として、

- ・福祉村内における役割発揮
- ・札幌医科大学呼吸器・アレルギー内科学講座等との共同による地域医療の研究
- ・医師、看護師の安定確保
- ・病床の適正配置

などの具体的検討を行い、年度内に「(仮称)新公立病院改革プラン」の内容を示し、ご意見を賜る予定であります。

最後に、今期議会に上程しております案件は、農業共済事業無事戻

金の支払い2件、町道の路線廃止及び認定1件、損害賠償額の決定及び和解について1件、教育委員会委員の任命について1件、条例の制定1件、平成28年度一般会計ほか5特別会計の補正予算6件、平成27年度一般会計ほか7特別会計、1事業会計、北十勝消防事務組合一般会計の決算認定10件のあわせて22件であります。

それぞれ議案提案の都度、詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げます、行政報告にかえさせていただきます。

次に、行政報告2、台風被害関連について報告をさせていただきます。

台風による大雨の被災状況及び経過について。台風による災害についてご報告申し上げます。

道内では、8月17日から23日までの一週間に3つの台風（7号、9号、11号）が相次いで上陸、更には30日夕方から31日未明にかけて通過した台風10号の大雨の影響を受け、全道各地で河川の氾濫や橋の損壊、土砂災害による道路の崩壊、家屋の流失・浸水、畑の冠水などに見舞われたほか、死亡・行方不明者4名が出る被害も発生し、暮らしや経済活動に甚大な影響が生じているところであります。

本町における17日の台風7号の影響による一日の降水量は113.5ミリ、1時間あたりの最大降水量（午後6時から7時）は34ミリ、最大瞬間風速は19.9メートル（土幌町の気象観測システムによる）を記録するなど、午後5時から8時頃にかけて激しい風雨に見舞われました。この影響により、道路・明渠法面崩壊や防風林倒木、清流パークゴルフ場及び畑・道路の冠水のほか、一部で台風の影響と見られる停電が発生するなどの被害が発生いたしました。対応につきましては、17日以降それぞれ関係課と消防署、建設業協会の皆様にご協力をいただいて、被害箇所等の仮復旧及び処理に当たったところであります。

しかし、21日の台風11号及び23日には台風9号が続いたことで、再び道路法面等の崩壊、畑、道路等の冠水をはじめ、新たに橋梁基礎の洗掘による落橋の恐れも出るなどの被害が重なり、町としては引き続き応急処理を行ったところであります。

また、26日未明に北地区、西土幌、常盤、実勝の88戸の断水が発生し、調査の結果、今台風の豪雨に伴う音更川増水等の影響により、40号橋川底にある配水管が破損したことが原因とみられたことから、同日深夜から翌日未明にかけて応急工事を実施し、災害用の配水管約400メートルをつないで復旧・通水に至りました。

町では26日から27日かけ、土幌北地区集落センターと役場で給水場を設けたほか、断水した各農家への飲料水配付や、牛舎に消防車両6台等で水を供給したところであります。

その後、台風10号の通過に伴い、30日夕方から31日未明にかけ十勝

全域に大雨が続いたことで音更川が増水し、西上橋が落橋したため道路を通行止めといたしました。また、川西40号橋上流及び音和橋上流の堤防浸食による決壊が心配されたことから、31日午後4時に災害対策本部を設置し、3箇所の避難場所（コミュニティセンター、土幌北地区集落センター、中土幌公民館）を設け、土幌北地区全域及び中土幌及び文化の一部に避難勧告を発令いたしました。翌日には、河川の水位が下がったことから午前9時に避難勧告を解除いたしました。3避難箇所の避難者状況は、31世帯82名となったところであります。なお、これらの避難所運営においては、地元の大西町議、河口町議には大変お世話になったところであり、厚くお礼を申し上げたいと思います。

農業被害においては、台風7号の大雨によりスイートコーンが全体の7割以上となる450ヘクタールが倒伏、収穫作業や品質などに大きな影響が出ており、また、台風10号では約1,000ヘクタールの圃場で停滞水により、今後の収穫作業に大きな影響が出るのが想定されているところであります。

更には、町有保安林において200本余りの風倒木による被害が発生しているところであります。

今回の台風における、災害状況の詳細につきましては、別紙に記載のとおりですが、一般会計で台風7号・9号に伴う復旧費として4,912万円、台風10号に関しましては、西上橋復旧の調査委託料として1,840万円、合計6,752万円、簡易水道事業特別会計では2,000万円の補正予算を今定例議会に提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、台風10号に関する被害状況については、現在調査中のため確定後に改めて議会に提案させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、道は30日、十勝全市町村及び南富良野町に災害救助法の適用を決めたところでありますが、今後も被害箇所について注視し対応して参りたいと存じます。

以上、近況の災害状況の報告とさせていただきます。

5ページ以降については、それぞれ災害状況の資料として添付しておりますので、ご覧いただくようお願い申し上げます。

4 加納議長

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀江
教育長

平成28年第3回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、8月以降日本に上陸した台風により、甚大な被害を受けられ、お亡くなりになられました方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

次に、教育委員会所管施設の台風による主な被害の状況について報告いたします。

道内では、8月17日に台風7号が襟裳岬付近に上陸したのをはじめ、21日に台風11号が釧路市付近に、23日は台風9号が新ひだか町付近に上陸し、わずか1週間のうちに3つの台風が上陸しました。

北海道で1年に台風が3回上陸するのは観測史上初めてのことでありますが、その影響で大雨になりダムが放流を開始し、音更川の水位が上がり、河川敷に設置しているしほろ清流パークゴルフ場の北側のしらかばコース、南側のやなぎコース、中央の駐車場等、ほぼ全面が冠水したため、8月18日から閉鎖しました。

台風通過後もダムの放流が続き、北側しらかばコース内には音更川の河川水が流れ込んでおり、両コースともに土砂が堆積し流木も散乱している状況でありましたので、土砂や流木を撤去後に芝生の状況を確認してからコースの一部を再開する方針でありました。

しかし、大型で強い台風10号の影響により、十勝管内は8月30日から31日にかけて記録的な豪雨に見舞われ、各地で河川の氾濫や堤防の決壊、道路の冠水や住宅などの浸水が相次ぎ、しほろ清流パークゴルフ場はダムの放水量が増加したため、全面がこれまでに経験がないほどの濁流にのみこまれ壊滅状態となり、9月5日現在もパークゴルフ場内に川が流れており、被災状況の全容調査を行うことができていませんが、再開の見通しが立たない状況となりましたことを報告させていただきます。

なお、近年は大雨や暴風などの気象災害も多く、今後のパークゴルフ場の在り方については、ただいま検討中であり、町の方針が決まりましたら議員各位並びに町パークゴルフ協会等の関係者の皆様と協議させていただきたいと存じます。

次に、学校教育関係について報告申し上げます。

教育委員会の学校訪問を、6月下旬に町内各小・中学校、高等学校、認定こども園の協力を得て実施いたしました。

各学校と認定こども園では、教育目標や経営方針に基づき、実態に応じたきめ細かい教育が展開されており、教職員が力を合わせて熱い思いで子どもを指導する体制が確立されるなど、基礎・基本の確実な定着と地域の特性を活かした創意ある教育活動が進められております。

次に、外国語指導助手として2年4か月勤務されたミユキ・マックスウェルさんは、契約期間の満了により8月3日に退任し、後任として米国籍のフローリン・エバンコさん女性22歳が同日着任しました。フローリンさんは、日本の文化や言語に関する単位を数多く取得し、優秀な成績でテンプル大学を卒業され、日本語も堪能で、各小学校での英語活動や中学校・高等学校での英語指導に力を発揮することを期

待しています。

次に、本年度の土幌町教育研究大会は、8月31日に土幌町中央中学校を会場として開催されました。

大会の主題は、「確かな学力と豊かな心でたくましく土幌の未来を拓く子どもの育成」とし、研究主題を「主体的に学ぶ生徒の育成」と設定して、公開授業研究や町内の学校の実践交流を通して土幌町の学校教育の改善と充実を図ることを目的に、土幌町学校教育振興会が主催して開催したもので、町内教職員をはじめ多くの関係者の参加を得て、教育活動の実状をご覧いただきました。

今後とも教育研究を通して、教員が指導力を高め児童・生徒一人ひとりに応じた教育活動を展開するために、さらに研修を深めていくよう指導して参りたいと存じます。

次に、4月19日に行われた今年度の全国学力・学習状況調査については、その結果が8月中旬に教育委員会及び各小・中学校に送付されたところでございます。

町内児童生徒の結果は、現在分析を進めておりますが、この後は分析結果に考察を加え、学校改善支援プランとして町広報紙で本町児童生徒の学力と今後の課題についてお知らせすることにしております。

また、これも町内全小・中学校が参加している全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、1学期のうちに各学校で調査が行われ、実施の報告がされました。

結果は、今後道教委から公表されることになり、町内児童生徒の結果については学力等調査と同様、町広報紙でお知らせすることにしております。

次に、小・中学校の夏季休業期間中には、チセ・フレップの活動で本町と関わりを持つ北大恵迪寮の学生が学習支援をする「夏休み学習サポート塾」を企画し実施いたしました。

これは、文部科学省が進める「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の「子ども未来塾」と関連させて行ったものですが、小学生は学習に加えて運動や読書も取り入れた内容で実施し、町内の小学生72名が充実した3日間を過ごしております。また、中学生は学習のみの内容で、12名が一对一の個別指導を受け、学びを深めました。

この他、今年も夏季休業の期間を活用した学習サポートが町内全ての小・中学校で行われ、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等が図られたところでございます。

次に、町内の全小学校で実施し、本町教育の特色の一つであります都市交流事業について報告いたします。

新田小学校では、7月28日から31日までの間、神奈川県川崎市下河原小学校の児童6名と保護者6名、引率2名が来町し、上居辺小学校では、8月8日から11日までの間、千葉県鎌ヶ谷市の児童生徒22名と

引率5名が来町し、佐倉小学校では、8月22日から23日までの間、千葉県佐倉市の児童40名と引率等18名が来町し、それぞれ、本町の児童や地域の方々と町内外で交流を深めたところです。

また、土幌町・美濃市児童交流事業は、7月29日から8月1日までの日程で岐阜県美濃市を訪問しました。

本年度の滞在中も、真夏日や猛暑日が続きましたが、対象校4校から参加した43名の児童は、土幌町では難しい川遊びやユネスコ無形文化遺産に登録された美濃和紙の紙すきの体験、岐阜城や岐阜市歴史博物館の見学、うだつの上がる町並みを散策するなど歴史や伝統文化に触れ、貴重な体験をしてまいりました。

2日間のホームステイでは、美濃市の方々にお世話になりながら小さな親善大使としての一役を担ってくれたものと思っております。

8月18日から20日には、美濃市・土幌町フレンドシップ事業で美濃市5校の小学校から児童109名が本町を訪れました。

初日は、美濃の家や伝統農業保存伝承館を見学し、午後からは土幌高等学校で本町の児童と一緒にじゃがいも掘り、バター作りを体験し、双方の児童が再会を果たし、楽しい時間を過ごすことができました。

2日目は土幌スカイエンジェルバルーンクラブの協力で熱気球の体験搭乗を行い、町内の施設等見学では、西上加納農場、土幌高原ヌブカの里、土幌高原展望台、農協記念館、土幌町食品加工研修センター、道の駅ピア21しほろ、ふるさと資料館などを予定どおり見学し、本町の産業を学び、風土の違いや大規模農業を体験学習したところです。

教育委員会といたしましては、今後も児童の交流を通して姉妹都市の美濃市との交流をより一層推進したいと考えております。

また、例年課題となっておりましたホームステイ先の確保につきましては、児童の保護者や毎年ご協力を頂いている関係団体の方、議員の皆様などの深いご理解のもと、美濃市の全児童がホームステイすることができました。

ホームステイをお引き受けいただきましたホストファミリーの皆様には、美濃市の子どもたちに心温まるおもてなしをいただき、沢山の思い出づくりができたものと思います。

ホームステイ並びに視察・体験などご協力いただきました多くの町民の皆様に対しまして、この場をお借りし、心よりお礼を申し上げます。

次に、全道全国大会出場関係では、7月17日から旭川市で開催された第34回北海道小学生陸上競技大会に十勝予選会等で好成績を収めた土幌小学校2名、中土幌小学校1名、上居辺小学校3名、西上音更小学校2名、佐倉小学校1名、計9名の児童が参加し、競技を通して全道の児童と交流を深め、土幌小学校の篠原世風君が男子3年100メートルで3位、上居辺小学校の坂本頼武君が男子4年走り幅跳びで1位、

中士幌小学校の澤村愛花さんが女子6年100メートルで2位に入賞と、それぞれすばらしい成績を収め、澤村さんは8月20日横浜市で開催された第32回全国小学生陸上競技交流大会にも出場しております。

また、8月7日札幌市で開催された第65回北海道少年剣道錬成大会兼第58回「赤胴」少年剣道錬成大会には、士幌小学校4名、新田小学校2名の児童が出場しました。

中学生では、7月25日から北見市で開催された第47回北海道中学校陸上競技大会に士幌町中央中学校から男子1名、女子3名の生徒が、9月3日から小樽市で開催された平成28年度北海道卓球選手権大会に男子2名の生徒が、9月4日に小樽市で開催された第18回北海道ジュニア陸上競技選手権大会に女子4名の生徒が出場したところでございます。

全道・全国大会の出場と活躍は、日頃の練習の賜物であるとともに、選手個々の弛まぬ努力と指導者の熱意がもたらした成果であり、心より敬意を表する次第であります。

次に、学校給食センター関係について報告申し上げます。

夏季休業中に、設置から27年以上経過した温水ボイラーを更新し、給湯設備の充実が図られました。同時に、士幌小学校の温水ボイラーも更新しましたが、両方のボイラーにバイパス管を設置し、何れかのボイラーが故障した際には、給食運営の支障にならないように設備の改修を行ったところでございます。

次に、士幌高等学校関係について報告申し上げます。

地方創生加速化交付金を活用した農業先端技術活用実践学習と農業マーケティング実践学習が本格的にスタートし、ドローンや気象、土壌センサーなどを活用し実習作物の生育状況等のデータを収集・分析し、圃場の管理作業に活かす学習やインターネット販売、新製品の開発やマーケティング学習など新たな学習に取り組み始めております。

学校祭が7月15日及び16日に開催され、2日間で450名以上の方々が来校し、生徒たちの生き生きとした姿を見ていただくとともに、ドローンにより学校祭の様子などを空撮し大型画面のモニターで、新しい学習の一端を紹介しました。

農業クラブ活動では、8月10日に美幌高校で開催された東北海道学校農業クラブ連盟技術競技大会において、22名の生徒が出場し、農業鑑定競技の畜産コースでアグリビジネス科3年生の宮本翔馬さん、食品科学コースではフードシステム科3年生の滝本一加さんが優秀賞を受賞し、10月26日に大阪府で開催される全国大会へ出場することになりました。

2年生のカリキュラムである産業現場実習では、アグリビジネス科の30名が8月24日から26日までの日程で、町内及び近隣町の酪農家・畑作農家・農業関連企業で、一部の生徒を除き宿泊をしながら実習を、

フードシステム科の39名は、10月19日から21日までの日程で町内外の食品関連の事業所を中心に実習を行う予定で、実社会で活躍できる人材の育成に努めていくところです。

来年度の生徒募集につきましては、6月20日から7月1日までは、中学校向け公開授業を開催したところ、町外の中学生、保護者、教員が授業や実験・実習の見学をしたところです。7月1日からは、私と校長が管内の中学校28校を、11月から教職員が再度訪問して、生徒や保護者の方々へ本校の特色や修学助成制度等のPRをする予定です。また、生徒たちの活動の様子を学校のホームページ、フェイスブック、新聞や雑誌、学校販売や町内外の各種イベント販売等での参加を通して広報させていただきました。今後は、9月16日のオープンスクール(中学生一日体験入学)や土幌町中央中学校への出前授業などの事業、また、要請があれば管内各中学校に出向き本校の魅力を説明し、一人でも多くの生徒に入学してもらおうようPR活動を継続してまいります。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

各種学級活動は、柏樹大学が過日、天売・焼尻島方面へ研修旅行を実施したほか、役場前花壇の整備など環境整備作業や土幌高校生との交流事業として土幌高原の環境整備を行うなどボランティア活動に取り組んでいます。また、花みこしづくりにも参加するなど多くの活動に積極的に取り組んでいます。

女性ライフスクールにおいては、カラーコーディネート教室や十勝インターナショナル協会より講師を派遣していただき国際料理教室を行うなど、多彩な事業が続けられているほか、中土幌・佐倉地区においても、自らの学習ニーズに応じた研修事業を実施するなど、自主的な活動が進められています。

サタデースクール事業につきましては、社会福祉法人温真会に委託し、多くの小学生が参加して野外体験学習や自然観察、工作・科学教室、文化事業などを展開しています。

また、サマーキャンプを北大恵迪寮の学生の協力を得て開催し、小学生に豊かな自然体験を経験する機会を提供しました。

図書館では、七夕短冊飾りや映画会の開催、各小学校より全児童に「夏休み図書館何回来たかなカード」を配布するなど、より多くの町民に来館してもらうための行事を行いました。

次に、体育関係では、7月に町民体育祭として、ソフトボール大会及びパークゴルフ大会を開催し、多くの町民が参加してそれぞれ熱戦が繰り広げられました。

町民プールは6月17日にオープンして以降、連日多くの利用者で賑わっており、幼児・小学生水泳教室は4日間で延べ265名が参加しました。なお、今シーズンの利用期間は9月13日までを予定しています。

その他、各種体育団体や土幌町スポーツ合宿等推進協議会主催による大会が盛んに繰り広げられています。

次に、「育ちと学びのサポートファイルほろっと」を作成したので報告申し上げます。

このサポートファイルとは、子どもたちが地域で安心して暮らせるように、保護者が子どもの発達につまずきや不安を感じたときに、このファイルが必要に応じて保健・医療・福祉・保育・教育などの支援者や関係している方々に見せることにより、子どもの状況が理解され、より適切な支援を受けることができるように、し”ほろ”で暮らしているすべての子どもと保護者のみなさまが、ほ”っと”できるようなつながりが出来ることを願って、このファイルが誕生しました。

「乳幼児版」は、母子手帳サイズですべての乳幼児の保護者に、「小中高版」は、A4サイズでサポートを受けている児童・生徒の保護者に配布しました。

今後は、このサポートファイルを活用して、関係機関が連携して子育ての支援を行うことにしました。

次に、小学校の統廃合により廃止となった旧北中音更小学校の校舎及び運動場を活用して、全国農業協同組合連合会畜産生産部ET研究所が畜産振興研修施設や新ETチームの事務所等として利用したいとの申し出を受け、町では9月1日から有償貸付することに決定いたしました。

教育委員会では、町で全国農業協同組合連合会に貸与するため、教育財産でありました同校の土地・建物を普通財産に所管換えするため、町長に引き継ぎを行ったところでございます。

これに関連して、本定例会の議案として土幌町学校教育施設整備基金条例の制定及び積立金の補正予算を町長に提案していただくようお願いしておりますので、ご審議いただき可決決定いただきますようお願い申し上げます。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までには通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、今期定例議会に提案をしております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、農業共済の無事戻し2件、町道の路線廃止及び認定1件、損害賠償の決定和解が1件、人事案件が1件、条例制定が1件、補正予算が一般会計及び特別会計の6件で、合計12件の議案と平成27年度の決算認定について一般会計ほか7特別会計及び1事業

会計と昨年度末に解散いたしました北十勝消防事務組合一般会計の決算認定について10件、全部で22件提出させていただいております。

議案第1号及び第2号は、農作物共済及び畑作物共済の無事戻しについての議案であります。

議案第3号は、町道の高砂清澄線の廃止及び認定についてであります。

議案第4号は、昨年度の除雪車両の物損事故に対する損害賠償額の決定及び和解について議決をいただこうとするものであります。

議案第5号は、人事案件でありまして、教育委員の任命に関するものであります。

議案第6号は、新規条例の制定でありまして、旧北中小学校の有償貸し付けに対し、貸付料の一部を積み立てる基金条例の制定であります。

議案第7号から第12号までは、一般会計ほか特別会計の補正予算であります。今回は、台風7号、9号及び11号による被害に対する復旧に関する補正とさきの台風10号による西上橋の落橋に関する調査費用等に関する補正予算を盛り込んであります。なお、台風10号に関する復旧費用につきましては、現在調査中であることを申し添えておきます。

このほか平成27年度の一般会計ほか7特別会計及び1事業会計と昨年度末に解散しました北十勝消防事務組合の一般会計の決算について認定をいただこうとするものであります。この北十勝消防事務組合の決算につきましては、地方自治法施行令により旧組合の管理者から事務を承継されたそれぞれの町で監査をし、決算をすることとなりますので、本町といたしましては今議会において認定をいただこうとするものであります。

以上が今議会に提案する議案であります。それぞれ議案提案の都度詳細について説明を申し上げますので、審議の上、可決決定賜りますようお願いを申し上げまして、総括の説明といたします。

5 加納議長

[日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」](#)を行います。

職員に朗読させます。

藤内
総務係長

監報告第1号。

平成28年9月9日。

士幌町長、小林康雄様。士幌町議会議長、加納三司様。

士幌町代表監査委員、佐藤宣光。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成27年度5月分、平成28年6月20日、平成28年度5月分、平成28

年6月20日、平成28年度6月分、平成28年7月20日、平成28年度7月分、平成28年8月19日。いずれも佐藤、森本監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上です。

加納議長 代表監査委員の補足説明があれば求めます。

佐藤代表 ございません。

監査委員

加納議長 これで例月出納検査の報告を終わります。

ここで11時15分まで休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

加納議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6・7

日程第6、議案第1号「平成28年度農作物共済無事戻しについて」、
日程第7、議案第2号「平成28年度畑作物共済無事戻しについて」、
以上2件を関連議案とし、一括議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

柴田 副町長 それでは、議案第1号及び第2号について、それぞれの適用の条文は違いますが、共済の無事戻しということで関連がありますので、一括して説明をさせていただきます。

まず最初に、議案第1号 平成28年度農作物共済無事戻しについてでございますけれども、この議案につきましては、土幌町農業共済条例第42条第1項の規定により、農作物共済に係る無事戻しを行いたいために議会の議決を求めるものであります。

麦についての無事戻し人員は25人、無事戻し金の額は23万9,257円、支払い財源は連合会特別交付金4万7,851円と特別積立金から19万1,406円でございます。

説明資料の5ページをお開きください。無事戻し制度は、過去3年間に被害のなかった人や被害があったとしても受け取った共済金が少額だった人に対する掛金の一部を払い戻す制度でございます。無事戻し計算書の表の下に説明がありますが、加入者ごとの無事戻し限度額に係る計算方法、無事戻し金の支払い財源に係る算出方法により算定した結果を表にしております。表につきましては、平成27年は被害はなかったものの、26年に約2,000万円の被害があり、また26年に約4,000万円の無事戻しを行ったことから無事戻し額は少なく、加入者244人のうち25人に無事戻しを行うものでございます。麦の無事戻し限度額（A）の23万9,257円と同額を無事戻し金として支払うことができ

ます。

続きまして、議案第2号でございます。平成28年度畑作物共済無事戻しについて説明を申し上げます。この議案につきましては、土幌町農業共済条例第116条第1項の規定により、畑作物共済無事戻し区分の畑作物共済に係る無事戻しを行いたいために議会の議決を求めるものであります。

畑作物5品目でありますバレイショ、大豆、小豆、インゲン、てん菜についての無事戻し人員は124人、無事戻し金の額は2,041万9,304円、支払い財源は連合会特別交付金297万4,132円と特別積立金から1,744万5,172円でございます。スイートコーンの無事戻し人員は124人、無事戻し金の額は59万6,010円、支払い財源は連合会特別交付金30万6,006円と特別積立金からの29万4円でございます。

説明資料の6ページでございます。畑作物共済無事戻し金計算書でございますが、表の下の1から6までに記載の計算方法により算定した結果を表にしております。畑作物5品目については、平成26年にてん菜の被害がありましたが、平成25年及び昨年は共済金の支払いが少なかったことから、無事戻し人員が124人となったものでございます。無事戻し限度額（a）は2,041万9,304円で、前年度の剰余金（c）の額が2,148万1,622円と多いことから、連合会特別交付金（e）が297万4,132円となり、残りを前年度の剰余金の範囲内で特別積立金（f）の1,744万5,172円を加算した2,041万9,304円を無事戻し金（g）として支払うものであります。スイートコーンにつきましては、無事戻し限度額（a）は85万3,872円でございますが、連合会の財源不足により連合会特別交付金（e）が3分の2に減額され、30万6,006円となり、前年度の剰余金の範囲内で全額の29万4円を加算した59万6,010円を無事戻し金として支払うものであります。また、タマネギにつきましては、無事戻し人員4人、無事戻し限度額が238万3,854円ありますが、連合会に財源がないことに加え、町においてもそれを補填する前年度の剰余金が全くないことから無事戻しを行うことはできません。

以上で説明に代えさせていただきます。

加納議長

これから一括質疑を行います。ございませんか。

（なし）

加納議長

質疑を終わり、一括して討論を行います。ございませんか。

（なし）

加納議長

討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なし）

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

		次に、議案第2号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
8	加納議長	日程第8、議案第3号「町道の路線廃止及び認定について」 を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。
	柴田副町長	議案第3号 町道の路線廃止及び認定について説明をいたします。 この議案につきましては、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、町道の廃止及び認定について議会の議決を求めるものであります。 廃止及び認定する路線については、ここに記載の高砂清澄線で、廃止の起点が字土幌169番地、終点が字下居辺南2線76番地であり、経過地につきましては字土幌、字下居辺であります。 認定する路線の起点は、同じく字土幌169番地で、終点が字下居辺北3線115番地であります。 説明資料の7ページと8ページお開きください。7ページが廃止の位置図でありまして、8ページが認定の位置図であります。この路線の廃止する部分でございますが、町道を廃止後、農道といたしまして、今後の整備については道営事業とするためのものであります。 以上で議案第3号の説明といたします。
	加納議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (なし)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (なし)
	加納議長	討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
9		日程第9、議案第4号「損害賠償額の決定及び和解について」 を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。
	柴田副町長	議案第4号 損害賠償額の決定及び和解について説明をいたします。 この議案は、損害賠償の額の決定及び和解について地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。 損害賠償の額であります。44万7,600円。 和解の内容は、相手方は町に対して本件に関し今後一切の請求、異

	<p>議申し立てをしないという内容であります。</p> <p>和解の相手方でございますが、帯広市〇〇〇〇丁目〇番地、株式会社〇〇産業代表取締役、〇〇〇〇氏であります。</p> <p>事故の内容でございますけれども、今年の3月1日、士幌東3線167番地先路上におきまして除雪作業中の本町所有の車両が停車していた相手方のトラックの運転席側後方部に接触をし、損害を与えたものであります。</p> <p>和解までの期間がこのように長引きましたのは、相手方の修理工場の都合によりまして今までかかったことによるものであります。</p> <p>以上で議案第4号の説明といたします。</p>
加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これから議案第4号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 0	<p>日程第10、議案第5号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。</p>
小林町長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。町長。</p> <p>それでは、議案第5号については、教育委員会委員の任命についてでありますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の2項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>記載の末永秀雄委員と浅野澄江委員が9月30日に任期満了になることから、再任をするということで同意を求めるものであります。</p> <p>なお、委員の任期でありますけれども、通常委員の任期については4年でありますけれども、平成27年4月1日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正で委員がなるべく同じ年に交代することがないようにということで、委員の任期を調整するという規定がされたところでありまして、2名のうち末永秀雄委員については任期を3年に調整しようということであるので、申し添えさせていただきます。それについて同意賜るようお願い申し上げまして、提案に代えさせていただきます。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから議案第5号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p>

よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。
以上で本日の日程は全て終了しました。
次回は13日午前10時から再開いたします。
本日はこれで散会いたします。

(午前 1 1 時 2 8 分)